

えひめ防災フェア

▼場所・日時
○津島プレーランド
10月18日(日)
9時30分～14時30分

○アイテムえひめ
10月24日(土)・25日(日)
10時～16時

○イオンモール新居浜
11月3日(火) 10時～16時

▼内容 防災を楽しく学ぶ体験型イベント。防災コストチユームを着用した特別なみきゃんとの記念撮影も実施。

▼愛媛県防災危機管理課
Tel.089-912-2325

飯積神社「樹木観察会」

▼日時 10月24日(土)
10時～12時

※雨天時は10月25日(日)

▼集合場所 飯積神社

▼講師 法橋弥生氏(NPO法人西条自然学校)

▼定員 15人(先着順)

※小学生以下は保護者同伴

▼申込期限 10月21日(水)

▼申込方法 申込先へ連絡

▼申込総務課
Tel.0897-52-1382

詳細は 

西条市合同追悼式

戦没者、公務殉職者に哀悼の意を捧げ、平和への願いを新たにするために合同追悼式を開催します。式典には、恒久平和の実現を次代へ継承するため、市内の高校生も参加します。

▼日時 10月31日(土)
10時～(9時開場)

▼場所 丹原文化会館
■生活福祉課
Tel.0897-52-1288

詳細は 

市民表彰式

▼日時 11月2日(月) 10時～

▼場所 市庁舎本館5階大会議室

▼申込方法 申込先へ連絡

▼申込期限 10月20日(火)

▼申込総務課
Tel.0897-52-1205



恒久平和の実現を次代へ

**FC今治ホームゲーム
西条市マッチデーシティ**

抽選で250組1000人をご招待します。

▼対象 西条市民

▼日時 11月3日(火)
14時50分キックオフ

▼場所 アシックス里山スタジアム(今治市)

▼対戦相手 北海道コンサドーレ札幌

▼申込方法 申込フォーム

▼申込期限 10月12日(月)

※当選者のみメールでチケット取得発券URLなどを、お知らせします。一当選4枚まで取得できます

▼FC今治
contact@fcimabari.com

詳細は 



西条パワーでFC今治を応援しよう！

東予北地域交流センター「創作教室」

▼教室名・日時
○革細工(千支ストラップ)
11月6日(金)
10時～12時

○フラワーアレンジメント(クリスマス)
12月4日(金)
10時～12時

▼定員 各12人(先着順)

▼申込方法 窓口(電話申し込み不可)

▼申込期間 10月2日(金)～10日(土)

※5日(月)は休館

※受講料は無料ですが、材料費は個人負担です

▼場所・申込先 東予北地域交流センター
Tel.0897-66-4185



自分で作る特別な千支ストラップ

**愛媛県立とべ動物園
チャリティー講演会**

▼日時 11月8日(日)
10時30分～12時

▼場所 中央公民館

▼内容 とべ動物園でしろくまピースの飼育に26年間携わり、その成長を見守り続けた高市敦広氏が、動物との信頼関係、命の尊さ、そして未来への想いを語ります。

▼定員 500人(先着順)

▼入場料 500円

▼申込方法 (中学生以下は無料) 申込フォームまたは電話

▼申込期限 10月10日(土)

▼申込先 国際ソロプチミストいしづち(重内)
Tel.090-5140-9513
(平日9時～17時)



とべ動物園で愛され続けた「ピース」

イベント・講座

市民救命士養成講習会

▼日時 10月18日(日)
9時～12時

▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法などの応急手当の講習

▼場所・申込先 東消防署
Tel.0897-55-0119



心肺蘇生法をマスターしよう

国登録有形文化財森家
住宅 住吉屋イベント
「コカリナ・コンサート」

▼日時 10月3日(土) 10時開演
(9時30分開場)

▼場所 住吉屋(水見丙658)
※駐車場あり

▼内容 「コカリナ」は固い素材の木で作られた小さな笛です。どんな音色が出るのか、ぜひ聞きに来てください。

▼水見公民館
Tel.0897-57-9100

▼水見古民家研究会(近藤)
Tel.090-7144-8275

詳細は 



木の温もりを感じる小さな笛「コカリナ」

モンベルアウトドア
アシス石鎚 アウトド
アチャレンジ！

▼アウトドアセミナー
石鎚山の登り方

▼日時 10月4日(日)
11時～12時

▼クライミングガイドに学ぶ
クライミング講座STEP
2(リードクライミング)

▼対象 高校生～75歳

▼日時 10月7日(水)
13時～15時30分

▼参加費 7800円

▼石鎚連峰を眺める
寒風山トレッキング

▼対象 高校生～75歳

▼日時 10月10日(土)
9時～15時

▼参加費 7500円

▼アウトドアセミナー
地図読み講習地図の見方

▼日時 10月18日(日)
11時～12時

▼山歩き講習会
(楽になる山歩き編)

▼対象 中学生以上

▼日時 10月24日(土)
10時～12時

▼参加費 3800円

▼アウトドアセミナー 地図
読み講習コンパスの使い方

放置竹林の伐採整備に
ご協力ください！

▼日時 10月25日(日)
11時～12時

▼アウトドアアシス石鎚
Tel.0898-76-3116

詳細は 

▼日時 10月11日(日) 9時～
14時(8時45分集合)

※実施の有無は前日の夕方に
竹林をよくする会のホーム
ページに掲載予定

▼集合場所 加茂川橋東詰め
河川敷駐車場

▼内容 放置竹林の伐採整備
・粉砕・搬出などの軽作業

▼持ち物 作業できる服装・
滑りにくい靴、軍手

※工具・弁当は会が用意

▼竹林をよくする会(工藤)
Tel.080-1416-2409

▼包丁の研ぎ方教室
Syokusu Cooking

▼日時 10月21日(水)
13時～15時

詳細は 

包丁の正しい研ぎ方
を学ぼう！

▼講師 藤田和彦氏

▼定員 10人(抽選制)

▼持ち物 普段お使いの包丁

※安全のため厚手のタオルな
どで刃をしっかりと包んでご
持参ください

▼参加費 1000円

▼申込期限 10月10日(土)

▼健康食を作ろう!!

▼日時 10月29日(木)
10時～13時

▼講師 西条市食生活改善推
進協議会

▼定員 16人(抽選制)

▼参加費 1500円

▼申込期限 10月10日(土)

▼申込方法 ホームページま
たはLINEの申込フォー
ム(電話などの申し込みは
不可)

▼食の創造館
Tel.0898-65-7150

▼正しい研ぎ方を学ぼう



詳細は 

いきいきシニアのため
のお仕事相談会

- ▼対象 市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方
※シルバー会員も可
▼日時 10月2日(金)、11月6日(金)、12月4日(金)
13時30分～16時
(受付は13時～15時30分)
※受付順で個別相談
▼内容 シルバーの仕組みを分かりやすく紹介。臨時・短期的、軽易な就業に関する相談や情報提供など
▼場所・問合せ 市シルバー人材センター(小松サービスセンター内)
Tel.0898-76-3670

シルバー人材センター
入会説明会

- ▼対象 市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方
▼場所・開催日 市シルバー人材センター 毎月第2水曜日
○総合福祉センター 10月28日(水)、12月23日(水)
○西部総合福祉センター 11月25日(水)
▼時間 13時30分～

認知症情報交換会

- ▼日時 10月14日(水) 13時～15時
▼場所 総合福祉センター
▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談など
○(公社) 認知症の人と家族の会(大澤)
Tel.080-3740-0697

LOVE健康フェス
く私らしく
毎日を健康に

- ▼日時 10月31日(土) 10時～15時
▼場所 西条中央病院
▼内容 尿や認知症に関する無料講座、動脈硬化・骨密度・血糖値などの健康チェック、医療体験、科学実験ショー、アートワークショップ、マルシェや野菜の詰め放題など。食べる、学ぶ、体験するを通して、楽しく健康をサポートします。
○西条中央病院
Tel.0897-56-0300
詳細は 

※WEBからの入会申込可
○市シルバー人材センター(小松サービスセンター内)
Tel.0898-76-3670



あなたの経験を生かしませんか

成年後見制度と相続・遺言のキホン

- ▼日時 11月5日(木) 14時～15時30分
▼場所 中央公民館
▼内容 成年後見制度と相続・遺言について、西条市で活躍している司法書士が分かりやすくお伝えします。
▼講師 池田誠治氏(池田司法書士事務所代表)
▼申込方法 電話または申込フォーム
○介護保険課
Tel.0897-52-1412
詳細は 

高齢者交通安全教室

- ▼対象 自動車運転免許を持つ市内在住のおおむね65歳以上の方
▼日時(2回開催) 11月16日(月) 9時～12時・13時30分～16時30分
▼場所 西条ドライビングスクール
▼内容 ドライブレコーダーによる運転のチェックなど体験型の教室
※70歳以上の方が運転免許更新時に必要な高齢者講習ではありません
▼定員 各20人(先着順)
▼申込期限 11月5日(木) 県くらし安心課
Tel.0897-52-1686

新居浜産業技術専門校
オープンキャンパス

- ▼日時 11月27日(金)、12月4日(金)、1月29日(金)、2月12日(金) 9時～11時15分
▼内容 専門校の(科目・資格など)説明と実習体験
○新居浜産業技術専門校
Tel.0897-43-14123
詳細は 

ふれあいの運動会

- ▼日時 11月7日(土) 10時～12時
▼場所 ビバ・スポーツテアSAIJO
▼内容 障がい者と健常者のふれあいを通じて、障がい者福祉の増進を図ります。
○地域福祉課
Tel.0897-52-1214
Fax.0897-52-1294



運動で笑顔の輪を広げよう!

まずはご相談を!
麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止

- 麻薬、覚せい剤などの薬物を乱用すると、健康を害するだけでなく各種の犯罪を誘発する恐れがあります。
▼薬物相談窓口
○西条保健所
Tel.0897-56-1300
毎週火曜日 13時～15時

健康・福祉

四国がんセンター
主催セミナー

- 医師から学ぼう! 乳がん
▼日時 10月14日(水) 10時30分～11時30分
▼内容 乳がんの特徴や症状、治療法などについてお話しします。
▼講師 高畠大典医師(乳腺外科医長)
がんを学ぼう! 2026
愛媛県立図書館×四国がん



9月15日(火)からローソンで「西条ナポリタン」が販売中。「西条てっぱんナポリタン」をイメージして作られたボリューム満点の商品です!

- ▶販売エリア 中四国エリアのコンビニエンスストア「ローソン」
▶価格 697円(税込) ▶販売期間 10月上旬終了予定
※店舗によっては取り扱いがない場合があります

センター

- ▼日時 10月29日(木) 13時30分～14時30分
▼内容 愛媛県立図書館とのコラボ企画。今年度は「治療」をテーマにお話します。
▼講師 梅村茂樹医師(臨床研究推進部長) など
▼場所・問合せ 四国がんセンター患者・家族総合支援センター暖だん(松山市南梅本町)
Tel.089-999-1209
詳細は 

通常診療時間外でも
こども医療費受給者証
が使えます!

夜間や休日などの通常診療時間外に西条市内の医療機関を受診する際、小学生以上もこども医療費受給者証が使えるようになります。

- ▼取扱変更日 令和8年10月1日(木)受診分から
○愛媛県業務衛生課
Tel.089-912-2393
○西条保健所
Tel.0897-56-1300

○愛媛県心と体の健康センター
Tel.089-911-3880
月～金曜日
8時30分～17時15分
危険ドラッグ相談窓口
(月～金曜日 8時30分～17時15分)
○愛媛県業務衛生課
Tel.089-912-2393
○西条保健所
Tel.0897-56-1300

西条まつり期間中は
総合福祉センターの
開館時間を変更します

- ▼変更する日 10月14日(水)～16日(金)
▼開館時間 8時30分～17時
※中央保健センターへの相談や手続きは17時15分まで
○中央保健センター
Tel.0897-52-1215



利用予定の方はご注意ください

変更内容 (小学生以上のこども医療費助成対象者)

変更前の受診	変更後の受診
必要な物	マイナ保険証または資格確認書
医療費の精算	原則、窓口での一部負担金の支払いは不要

子育て・教育

10月は里親月間です

さまざまな事情により、自分の家庭で暮らせない子どもたちがたくさんいます。そのような子どもたちを愛情と理解を持って支える、子どものための制度が「里親制度」です。まずは知ることから始めてみませんか。期間中は里親制度や里親支援事業活動の展示をしますので、ぜひご覧ください。

▼期間 10月1日(木)～20日(火)

▼場所 市庁舎新館1階

間こども未来課

Tel.0897-52-11370



里親制度や支援事業の活動を紹介する展示

令和8年度
保育施設見学ツアー

▼対象

潜在保育士、保育施設に就職を検討している方など

▼日時 11月6日(金) 9時20分～13時15分(SA I J O B A S E 集合9時10分)

▼内容 市内2施設(さくら保育園、古川認定こども園)の見学、保育士との意見交換、就職相談など

▼定員 5人(定員を超えた場合は保育士・保育所支援センター登録者が優先)

▼申込方法 申込フォーム、公式SNS、メール

▼申込期限 10月23日(金)

申愛媛県保育士・保育所支援センター(愛媛県社会福祉協議会人材研修課内)

Tel.089-921-5344

E-mail:jimukyoku@e-h-sc.jp

詳細は

見て・話して・体験しませんか



秋祭り期間中は
ごみ収集・し尿くみ取り
を休みます

▼ごみ収集の休み

安全な収集業務を行うため、旧市町単位で秋祭り中の収集を休みます。

○10月15日(木)

西条地域・丹原地域

○10月16日(金)

西条地域・丹原地域・小松地域

○10月17日(土)

西条地域(舟形・津越・長瀬・加茂)

※秋祭り後は大量にごみが出ますので、ルールを守り出

しましょう

※収集時間も大幅に変わる場合があります。必ず朝8時までにごみステーションに出してください

▼ごみステーション管理者へ

揭示・回覧用チラシを、担当課窓口と該当公民館にて配布しています。

▼し尿くみ取りの休み

左記の日程で各業者がお休みします。この時期は、くみ取りの依頼が集中しますので、早めに業者にお申し込みください。

間衛生課

Tel.0897-52-11338

間環境課(西部支所内)

し尿くみ取り業者の休業予定

担当地域	業者名	休業期間
西条	西条環境整備(株) Tel.0897-55-3244	10月15日(休)～17日(土)
	(有)石錠スカイクリーン Tel.0897-57-9121	10月14日(休)～16日(金)
東予	周桑衛生(株) Tel.0898-65-5659	10月15日(休)～17日(土)
	周桑クリーン(株) Tel.0898-66-5963	10月16日(金)～17日(土)
	(有)三芳衛生社 Tel.0898-66-4098	10月15日(休)～19日(月)
丹原	(有)丹原清掃社 Tel.0898-68-5015	10月15日(休)～16日(金)
	ヒカリ環境開発(有) Tel.0898-68-6533	10月15日(休)～16日(金)
小松	周桑衛生(株) Tel.0898-65-5659	10月15日(休)～17日(土)
	(株)小松協同企業 Tel.0898-72-4498	10月16日(金)～17日(土)

※日曜日・祝日は定休日

お知らせ

市民表彰受賞者を紹介

市民の模範となる方々の功績をたたえ、市政施行記念日に表彰します。

※市民表彰式の詳細は19ページをご覧ください

▼青少年健全育成活動、奉仕活動

○高木治雄氏(禎瑞)

西条地区防犯協会禎瑞支部長、西条市青少年健全育成協議会禎瑞支部長



▼農業振興活動

○伊東昌仲氏(小松町新屋敷)

西条市小松町土地改良区理事長



浄化槽は適正に
維持管理しましょう

法律で義務付けられた保守点検・清掃・法定検査を適正に行い、河川などの水質保全を図りましょう。

●必要な維持管理・法定検査

▼保守点検

浄化槽が正常に働くように装置の調整・修理・消毒剤の補充などを行います。処理方式や規模によって点検回数が定められています。県の登録業者に委託できます。

▼清掃

浄化槽内の汚泥や泥のかたまりを引き抜き、付属装置や機器類を洗浄、掃除します。清掃は世帯人数や使用頻度に関わらず、年1回の実施が義務付けられています。地区ごとの市の許可業者に依頼してください。

▼法定検査

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正しく発揮されているかどうかを確認する検査です。愛媛県浄化槽協会(Tel.089-192319313)が行います。

10月の市税ごよみ

13日(火)

市県民税(特別徴収) 9月分の納期限

20日(火)

国民健康保険税第3期分、固定資産税第3期分の督促状の発送

11月2日(月)

国民健康保険税第4期分、市県民税(普通徴収)第3期分の納期限、市県民税(特別徴収)9月分の督促状の発送

※督促状1通につき、100円の督促手数料をいただきます

※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください

7月の空間放射線量
測定結果

平常時における空間放射線量の監視を目的に、市内8地点で年4回測定しています。7月度の測定の結果、いずれの地点においても異常値は観測されていません。

間環境政策課

Tel.0897-52-11382



10月1日から
税務署総合窓口の
受付時間が短縮します

10月1日(木)以降、税務署における総合窓口業務の受付時間が増えとなります。ご来庁の際はご注意ください。

▼対象 全国全ての税務署の総合窓口業務

▼受付時間 9時～15時

●オンライン手続きを
ご利用ください

税務署の窓口で行っている各種申告書、申請・届出書の提出や納税など、ほとんどの手続きは、税務署に来署することなく自宅や職場から行うことができます。待ち時間なく24時間いつでも利用できる便利なオンライン手続きを、ぜひご利用ください。

▼主なオンライン手続き

○eTax(国税電子申告・納税システム)による各種申告・申請・届出

○キャッシュレス納付

○納税証明書の交付請求

間伊予西条税務署

Tel.0897-56-13290



野良猫(地域猫)の
不妊手術を支援します

▼対象

生後6カ月以上のメスで飼い主のいない猫

▼申込対象

T(捕獲)N(不妊を行う)R(元の場所に戻す)活動

または地域猫活動を行っている団体またはグループ

※愛媛県獣医師会の選考により支援を決定します

▼申込期間

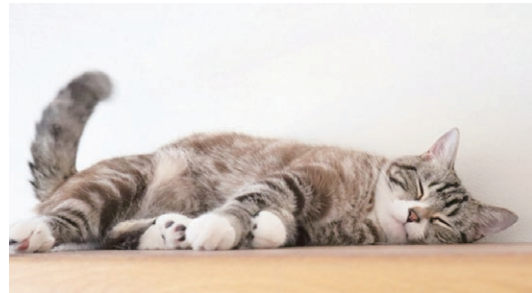
10月1日(木)～26日(月)(必着)

11月中旬以降

間衛生課

Tel.0897-52-11338

間環境課(西部支所内)



人と動物が共生できる地域社会を目指して

図書館利用カードの更新をお願いします

令和7年3月30日以前にカードを発行後、一度も更新手続きしていない場合、図書館サービスが利用できませんので更新手続きをお願いします。

▼更新場所
各図書館カウンター
※更新後、即日図書館を借りることができます
▼持ち物 本人確認ができるもの（免許証・マイナンバーカードなど）、図書館利用カードの現物
※小学生以下の場合、保護者同伴または保護者の方のみでも更新可能。保護者の方も本人確認できるものをお持ちください
※更新後のカード有効期限は5年。以後5年ごとの更新
西条図書館
Tel.0897-5612668

今一度、更新のご確認を

火を消すための水源（消防水利）の近くは駐車禁止！

火災の時に消火栓や防火水槽などの消防水利は、消防活動に欠かせない重要な設備です。消防水利は道路脇や歩道などにあり、その位置を示すため、ふたを黄色に塗装しています。また、標識や立ち上がり消火栓は赤色で塗装しています。

これらの消防水利の5m以内には道路交通法で駐車が禁止されています。違法な駐車は、一刻を争う消火活動の妨げになるため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

西条消防署
Tel.0897-5610119

絶対に車を止めないでください

募集

化学物質の人へのばく露量モニタリング調査の協力者を募集

環境省では、人の体内における化学物質の濃度を把握するためのモニタリング調査を実施しており、調査にご協力いただける方を募集します。

▼対象 安用出作、安用、丹原町（古田・徳能・高知・徳能出作）にお住まいの18歳以上の方
※対象地域は全国から無作為に抽出されています
▼調査日 10月20日（火）・21日（水）
※詳細は対象地区の居住者へ配達地区指定郵便で案内文書を送りますので、応募方法に従ってご応募ください
※参加者には事前アンケートや血液、尿、毛髪（任意）の調査に協力いただきます
▼定員 20人程度
西条市立研究開発法人 国立環境研究所
※問合せフォームからお問い合わせください

問合せ

大ホールでピアノを弾いてみませんか

▼対象 市内在住の方
※ホールに入場できるのは演奏者一人とご家族（保護者）・指導者に限ります
▼日時 10月17日（土）・18日（日）
・24日（土）・25日（日） 9時30分～12時・14時30分～
▼内容 音響反射板を設置した大ホールでフルコンサートピアノを演奏
▼参加費 5000円（1区分2時間）
※参加費は申込提出時に支払い
▼申込方法 申込用紙を申込先に提出。先着順
▼場所・申込先 丹原文化会館
Tel.0898-6813555

ピアノマラソン
出演者募集

▼対象 市内在住または西条市に通学をしている高校生以下
※未就学児は保護者同伴
▼日時 12月20日（日）
10時～18時（予定）

東予北地域交流センターピアノマラソンコンサート出場者募集

▼対象 市民および市内出身者
▼演奏要件 一人（組）につき1曲5分以内 連弾も可
▼日時 11月29日（日） 13時～
▼定員 12組（先着順）
※団体での申し込みは不可
▼申込方法 窓口（電話申し込み不可）
▼申込期間 10月20日（火）～27日（火）
※26日（月）は休館
東予北地域交流センター
Tel.0898-6614185

年金生活者支援給付金 請求手続きを忘れずに

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給される制度です。

●老齢年金生活者支援給付金
▼支給要件 次の支給要件の全てに該当する方
○65歳以上の老齢基礎年金受給者
○同一世帯の全員が市民税非課税
○前年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計額が約93万円以下
▼給付額（月額）
年金保険料納付済期間、免除期間によって異なります。例えば、納付済期間が480月で、免除期間がない方は、月額5620円。

●障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金
▼支給要件 次の支給要件の全てに該当する方
○障害基礎年金または遺族基礎年金受給者
○前年の所得額が491万8000円以下（扶養人数など増額）
▼給付額（月額）
○障害等級2級の方および遺族年金受給者 5620円
○障害等級1級の方 7025円

●請求手続き
前年中の所得の減少などの理由で本年度から新しく該当になる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが届きます。同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

※現在受給中の方は、要件に該当すれば引き続き支給されますので、新たに請求する必要はありません

●支給時期
給付金の支払いは、基礎年金と同じ口座、同じ日に年金とは別に振り込まれます。※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にはご注意ください

西条市立研究開発法人 西条市立年金事務所
Tel.0897-13511300
西条市立研究開発法人 西条市立総務市民課（西部支所内）
Tel.0897-15211383

マイナンバーカードの作成をお手伝いします

職員が職場や自宅などに伺い、マイナンバーカードの申請・更新・受け取りのサポートを行います。

▼対象 西条市民3人以上の集まり
※病気などで外出困難な方は1人からでも利用可
▼期間・時間 令和9年3月19日（金）までの平日 9時～16時
▼出張できる範囲 西条市内
▼利用方法 希望日の1週間前までに電話予約
西条市立研究開発法人 西条市立総務市民課
Tel.0897-15211553

イメージ

※イメージ

詳細は

申請から受け取りまでしっかりサポート

ハロウィンジャンボ宝くじ発売！

▼発売期間 販売中～10月16日（金）
▼発売場所 最寄りの宝くじ売り場など
▼販売価格 1枚300円
▼抽選日 10月26日（月）
※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

ハロウィンジャンボ4億円
（1等2億円・前後賞各1億円合わせて）
ハロウィンジャンボミニ4千万円
（1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて）
各1枚 300円
9月16日（水）2種類同時発売！
発売期間 9/16（水）～10/16（金）
公益財団法人愛媛県市町振興協会

ごみ通信

～気になるごみの話題を毎月紹介～ 詳細は▶

Vol.37 拠点回収で回収できないもの②

ガラスびん・スプレー缶・カセット式ガスボンベ

プラスチック製品 廃乾電池

くらしの相談 — 困り事があるときはご相談を — ※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	10月6日(火) 10時～12時	西部支所 1 階第 1 会議室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 ぐらし安心課 Tel.0897-52-1243 総務市民課(西部支所内)
	10月13日(火) 10時～12時	丹原サービスセンター 2 階第23会議室	
	10月13日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1 階相談室	
	10月16日(金) 13時～15時	小松公民館	
人権相談	10月13日(火) 13時～17時	三芳公民館	人権共生課 Tel.0897-52-1360
	月～金曜日 8 時30分～17時15分	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談(事前予約制) 受付期間は10月 1 日(木)から各開催日の10時まで。先着11人	10月14日(水)・28日(水) 13時～17時	市庁舎新館 1 階相談室	ぐらし安心課 Tel.0897-52-1243 WEB予約できます▶ 
	10月21日(水) 13時～17時	西部支所 1 階第 1 会議室	
	弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください。(1 人約15分)		
消費生活相談	月～金曜日 8 時30分～17時15分	市庁舎新館 1 階消費生活センター	消費生活センター Tel.0897-52-1495
不動産無料相談	10月 8 日(木) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	10月 9 日(金) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	10月 6 日(火)・20日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8 時30分～17時15分	市庁舎新館 2 階こども未来課	こども未来課 Tel.0897-52-1370 (こども家庭センター 家庭児童相談) Tel.0897-52-1373 (DV・女性相談・自立相談)
DV・女性相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談(社協：西条市社会福祉協議会)	月～水曜日 13時～15時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 10時～12時	西部総合福祉センター	社協東予支所 Tel.0898-64-2600
	第 2・4 木曜日 13時～15時	丹原サービスセンター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
	第 1・3・5 木曜日 10時～12時	(旧) 小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
補聴器相談会	10月21日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1 階相談室 3	地域福祉課 Tel.0897-52-1493
	10月22日(木) 10時～15時	西部総合福祉センター 2 階研修室2	
精神障がい者の家族相談会	10月22日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2 階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
視覚障がい者の生活相談会	10月13日(火) 10時～12時	総合福祉センター 1 階視覚障害者ライブラリー	西条市視覚障害者協会 Tel.0898-64-0832
青少年に関する教育相談(不登校など)	月～金曜日 8 時30分～16時30分	青少年育成センター本部(檜木53-1)	青少年育成センター本部・教育支援教室いしづち Tel.0897-52-2355
		青少年育成センター西部(西部支所 4 階)	青少年育成センター西部 Tel.0898-65-5500 教育支援教室ひうち Tel.0898-64-5399
		ヤングテレホン(電話相談)	Tel.0897-52-2828
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

人口のうごき

(住民基本台帳登録数)

8 月末日現在 (前月比)

人口

101,355人 (-104)

世帯数

50,901世帯 (-46)

広報さいじょうをスマホで！

スマートフォンやタブレット端末から、広報紙をチェック！





自衛官募集

2 等陸・海・空士

応募資格 18 歳～33 歳未満

受付期間 通年募集

※試験日・試験場所は受付時にお知らせします

一般曹候補生

応募資格 18 歳～33 歳未満

応募期限 11 月20日(金)(必着)

※試験日・試験場所は受付時にお知らせします

自衛官等募集説明会

日時 10 月23 日(金) 18 時～19 時

場所 総合福祉センター

内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など

関 自衛隊新居浜出張所

Tel.0897-3215396

詳細は



日本の平和と安全を守りませんか

相談

無料労働相談

有給が取れない、賃金未払、パワハラ、突然の解雇、適切な指示に従わない従業員など、労働者と使用者間のトラブル解決に向けた無料労働相談を実施します。

夜間電話相談

日時 10 月6 日(火)・15 日(木) 17 時15 分～20 時

労働委員専門相談

日時 10 月9 日(金)・23 日(金) 14 時30 分～17 時(要予約)

場所 愛媛県庁第二別館11 階労働委員会室(面談方式)

関 愛媛県労働委員会事務局

Tel.089191212996

詳細は

社会保険労務士会 無料相談会

日時 10 月25 日(日) 10 時～15 時

場所 S A I J O B A S E

内容 公的年金、健康保険、労働保険、労働条件など

関 愛媛県社会保険労務士会

Tel.089190714864

患者さん・家族に寄り添う「ごサボ相談室」

日時 10 月26 日(月) 15 時～17 時

場所 総合福祉センター

内容 がんなどで長期療養が必要な方や在宅医療を受けている方、またそのご家族からの相談、緩和ケアに関する相談など、さまざまなお悩みを臨床心理士がお伺いします。

関 介護保険課

Tel.089715211412

未来への約束を公正証書が守ります

公証役場では、公正証書の作成、私署証書や会社などの定款への認証の付与などの事務を行っています。公正証書は、法律の専門家である公証人が作成する公文書であり、高い証明力があります。法律行為を確実にするため、公正証書の作成や認証を受けることをお勧めします。無料で電話相談を実施しています。

関 新居浜公証役場

Tel.089713513110



石鎚山系を応援しませんか？

ガバメントクラウドファンディング®を実施中！皆さまのご寄付をもとに石鎚山系の登山道等を守ります！

目標金額 100万円(目標額に達した場合はネクストゴールを設定)

募集期間 募集中～10月31日(土)

寄付の使い道(取り組み紹介) ※内容は年度ごとに異なります
登山道内の除草・整備、シカの食害に対する予防対策、サイクリング・登山ガイドの育成、全国へのプロモーション活動、道標の制作など

支援方法 ふるさと納税サイト「ふるさとチョイスGCF®」または市ホームページ経由で申し込み

問合せ 観光振興課 Tel.0897-52-1446

ふるさとチョイス▼

市ホームページ▼

※本プロジェクトは西条市、久万高原町、高知県いの町、大川村による連携団体「石鎚山系連携事業協議会」の取り組みです

※本プロジェクトのふるさと納税は西条市への寄付となり、寄付金受領証明書は西条市から送付します

※上記市町村にお住まいの方も、本プロジェクトへの寄付は「ふるさと納税」として税控除の対象となります(自己負担2,000円を除く)

27 広報さいじょう 2026. 10

2026. 10 広報さいじょう 26